

高崎健康福祉大学大学院
保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

審査意見への対応を記載した書類 (6月)

目 次

1. 本課程の掲げるカリキュラム・ポリシーが判然としないため、以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されていることについて、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
..... 3
2. 審査意見1を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを改めた場合は、アドミッション・ポリシーとの関係性について、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
..... 4
3. 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」 p.40 の「資料 11 (保健医療学部、博士前期課程、博士後期課程との関係図)」について、両課程の領域と分野の関係を示す矢印が全てにつながっていることに加え、矢印ごとに太さが異なることの理由が判然としないことなどから、関係性を把握しづらい資料になっているため、学生が正しく関係性を認識できるように明確に説明するとともに、関係が分かりやすい資料に改善すること。
..... 5
4. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であると判断することができない。このため、審査意見1への対応や以下の点を踏まえ、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
..... 6
5. 本課程で実施する「大学院設置基準第14条による教育方法の実施」について、実施方法が判然としないため、時間割を示しつつ、具体的に説明すること。
..... 8

6. 本課程の修了要件について、博士論文の位置付けが判然とせず、修了要件の妥当性が判断できないため、以下の点を踏まえ、本課程の修了要件について明確に説明すること。
 9
7. 論文審査体制について、以下の点を踏まえ、公正な論文審査体制が担保されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 10
8. 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」p.13～15の「資料5」について、基礎科目にだけ授業の方法が示されていないため、学生が正しく認識できるよう、分かりやすい資料に改善すること。
 11
9. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.19の「1）博士後期課程の出願資格」において「理学療法士の資格を取得した者」と設定しているが、出願資格の③のように、外国出身者の受入れも想定していると思われるものの、国外からの入学志願者に係る理学療法士の資格についての取扱いが判然としないため、外国出身者の出願資格の取扱いについて、より詳細に明示すること。
 13
10. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。
 14
11. 「教員名簿」調書番号3の教員の「教員就任承諾書」に「理学療法特別研究」とあるが、「教育課程等の概要」では「理学療法学特別研究」という科目名となっており、書類間に整合性がないため、適切に改めること。
 16
12. 学生確保の見通しについて、入学定員2名を満たす見通しが判然としないため、以下の点を踏まえ、改めて客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき、想定する入学年度に入学資格を有する者に対応した学生確保の見通しがあることを明確に説明すること。
 17

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

1. 本課程の掲げるカリキュラム・ポリシーが判然としないため、以下の点を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されていることについて、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」p. 10 の「1) ディプロマ・ポリシー」のうち、②において、「国際的な科学者コミュニティに発信するための高度な専門能力、研究・・・能力」を掲げているが、カリキュラム・ポリシーにおいて当該能力を涵養 (かんよう) するための内容が反映されているか、判然としない。

(対応)

審査意見を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーの適切性について再検討し、カリキュラム・ポリシーの一部を改めることとした。具体的には、「②国際的な科学者コミュニティに発信するための能力を涵養するため、専門科目においては英語教材を用いた授業展開を設定する」と改め、ディプロマ・ポリシーの「②独自の研究計画を立案・実行し、その成果を国際的な科学者コミュニティに発信するための高度な専門能力、研究能力を身につけている」との整合性を図った。

(新旧対比表) 設置の趣旨を記載した書類 (11 ページ)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| ①高い倫理観と高度の専門知識を養うために、基礎理学療法学分野、神経・発達理学療法学分野、運動器・スポーツ理学療法学分野、加齢・予防理学療法学分野の各領域に特化したカリキュラムを編成する。 | ①高い倫理観と高度の専門知識を養うために、基礎理学療法学分野、神経・発達理学療法学分野、運動器・スポーツ理学療法学分野、加齢・予防理学療法学分野の各領域に特化したカリキュラムを編成する。 |
| ②国際的な科学者コミュニティに発信するための能力を涵養するため、専門科目においては英語教材を用いた授業展開を設定する。 | ②幅広い視野を持った教育・研究能力と倫理観を養うため、「医療・研究倫理学」を中心に基礎科目を、基礎理学療法学分野、神経・発達理学療法学分野、運動器・スポーツ理学療法学分野、加齢・予防理学療法学の分野ごとに特講・演習を専門科目にそれぞれ必修科目として設置する。 |
| ③博士論文作成を計画的に遂行するために、1年次から修業年限まで指導教員の継続的指導を受ける「特別研究」を設置する。 | ③学位論文作成を計画的に遂行するために、1年次から修業年限まで指導教員の継続的指導を受ける「特別研究」を設置する。 |

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

2. 審査意見1を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを改めた場合は、アドミッション・ポリシーとの関係性について、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを改めたため、アドミッション・ポリシーの一部を改めることとした。具体的には、「②保健・医療・福祉に関して分野横断的に理解し、解決すべき課題を自ら見出して考究するための専門知識と国際的な科学者コミュニティに関心を有する」と改め、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの整合性を図った。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (11 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| ①自らの問題意識に基づく科学的な研究から諸課題を解明、解決することを目指す態度を有する。 | ①自らの問題意識に基づく科学的な研究から諸課題を解明、解決することを目指す態度を有する。 |
| ② <u>保健・医療・福祉に関して分野横断的に理解し、解決すべき課題を自ら見出して考究するための専門知識と国際的な科学的コミュニティに関心を有する。</u> | ② <u>保健・医療・福祉に関して分野横断的に理解し、解決すべき課題を自ら見出して考究するための専門知識を有する。</u> |
| ③保健・医療に関わる専門職に対する指導者、あるいは教育・研究者を目指す意欲と能力を有する。 | ③保健・医療に関わる専門職に対する指導者、あるいは教育・研究者を目指す意欲と能力を有する。 |

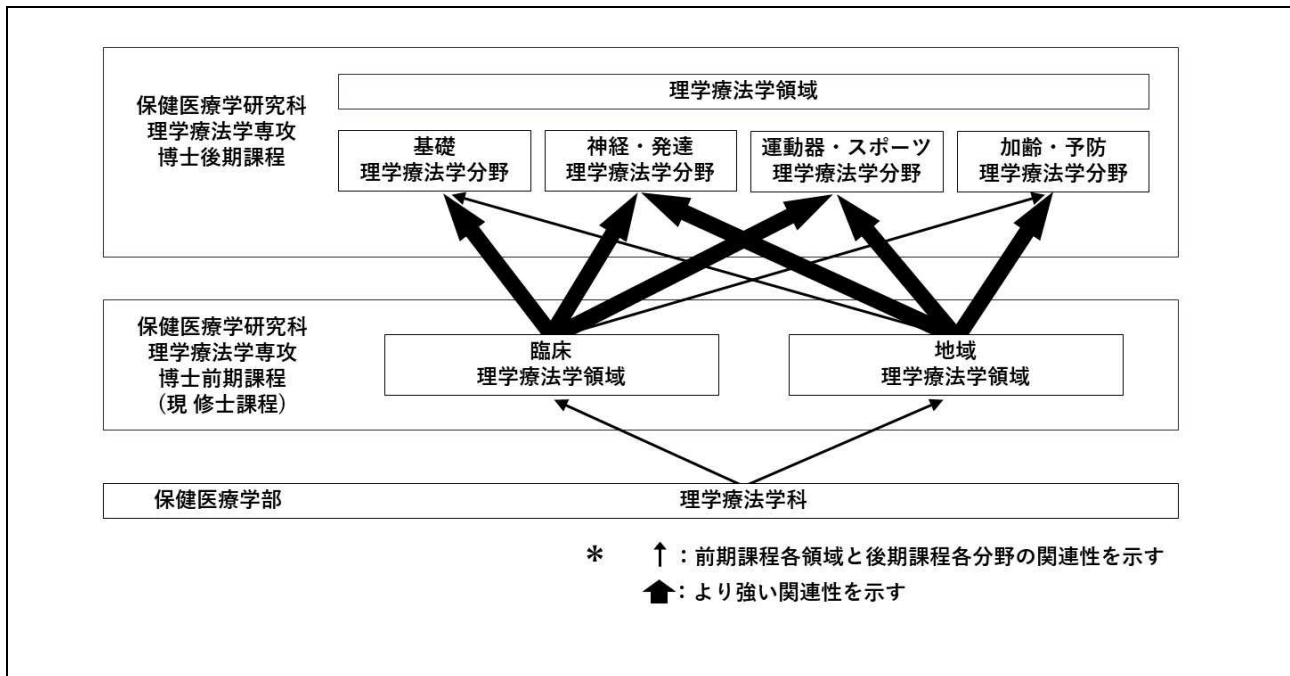
(改善事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

3. 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」 p. 40 の「資料 11 (保健医療学部、博士前期課程、博士後期課程との関係図)」について、両課程の領域と分野の関係を示す矢印が全てにつながっていることに加え、矢印ごとに太さが異なることの理由が判然としないことなどから、関係性を把握しづらい資料になっているため、学生が正しく関係性を認識できるように明確に説明するとともに、関係が分かりやすい資料に改善すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、学部、博士前期課程及び博士後期課程の関係性を学生が正しく認識できるように再検討し、両課程の領域と分野の関係を示す図を改変した。具体的には、関連性の強さを太さの異なる2種類の矢印で示し、その説明を図中に追加した。

図 (資料 11 : 保健医療学部、博士前期課程、博士後期課程との関係図)



(新旧比較表) 設置の趣旨を記載した書類 (17 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>既設の修士課程の上に博士後期課程を増設し、修士課程の2領域(臨床理学療法学領域、地域理学療法学領域)を<u>深化</u>させ、さらに専門的な理学療法分野における質の高いエビデンスや健康増進・障害予防・介護予防などのシステム作り、独創性・創造性に優れ国際的に通用する研究能力を備えた高度実践理学療法専門職および教育・研究者を養成することを目的とする</p> | <p>既設の修士課程の上に博士後期課程を増設し、修士課程の2領域(臨床理学療法学領域、地域理学療法学領域)を<u>統合</u>し、さらに専門的な理学療法分野における質の高いエビデンスや健康増進・障害予防・介護予防などのシステム作り、独創性・創造性に優れ国際的に通用する研究能力を備えた高度実践理学療法専門職および教育・研究者を養成することを目的とする</p> |

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

4. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であると判断することができない。このため、審査意見1への対応や以下の点を踏まえ、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識・能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・審査意見1のとおり、ディプロマ・ポリシーに掲げる「国際的な科学者コミュニティに発信するための高度な専門能力、研究能力」を涵養（かんよう）するためのカリキュラム・ポリシーが判然としないが、「シラバス」においても、例えば他言語を用いて授業を実施するなど、当該能力を授業において具体的にどのように涵養（かんよう）する計画なのか、判然としない。

(対応)

審査意見を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーの適切性について再検討し、カリキュラム・ポリシーの一部を改めることとした。具体的には、「②国際的な科学者コミュニティに発信するための能力を涵養するため、専門科目においては英語教材を用いた授業展開を設定する」と改め、ディプロマ・ポリシーの「②独自の研究計画を立案・実行し、その成果を国際的な科学者コミュニティに発信するための高度な専門能力、研究能力を身につけている」との整合性を図った。

また、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの修正に伴い、授業の実施方法について当該能力の涵養を図るための具体的な方法を明示するよう改めた。具体的には、専門科目8科目（特講4科目、演習4科目）のシラバス内、実施概要②講義の実施方法に「講義資料等は海外の論文等、英文資料を使用する」、「英語によるプレゼンテーション及びディスカッションを段階的に進める」等を追記し、学生が学習準備を円滑に進められるよう改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (11 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。</p> <p>①高い倫理観と高度の専門知識を養うために、基礎理学療法学分野、神経・発達理学療法学分野、運動器・スポーツ理学療法学分野、加齢・予防理学療法学分野の各領域に特化したカリキュラムを編成する。</p> <p>②<u>国際的な科学者コミュニティに発信するための能力を涵養するため、専門科目においては英語教材を用いた授業展開を設定する。</u></p> | <p>本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。</p> <p>①高い倫理観と高度の専門知識を養うために、基礎理学療法学分野、神経・発達理学療法学分野、運動器・スポーツ理学療法学分野、加齢・予防理学療法学分野の各領域に特化したカリキュラムを編成する。</p> <p>②<u>幅広い視野を持った教育・研究能力と倫理観を養うため、「医療・研究倫理学」を中心に基礎科目を、基礎理学療法学分野、神経・発達理学療法学分野、運動器・スポーツ理学療法学分野、加齢・予防理学療法学の分野ごとに特講・演習を専門科目にそれぞれ必修科目として設置する。</u></p> |

| | |
|---|---|
| ③博士論文作成を計画的に遂行するために、1年次から修業年限まで指導教員の継続的指導を受ける「特別研究」を設置する。 | ③学位論文作成を計画的に遂行するために、1年次から修業年限まで指導教員の継続的指導を受ける「特別研究」を設置する。 |
|---|---|

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

5. 本課程で実施する「大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施」について、実施方法が判然としないため、時間割を示しつつ、具体的に説明すること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p. 17 の「(3) 授業の実施方法」において、「昼夜開講制を取り入れる」と説明しているが、「昼夜開講制」は一般的に同じカリキュラムを昼間及び夜間に開講することを意味するが、具体的な実施方法の説明がなく、時間割も示されていないことから、「昼夜開講制」の意味することが判然とせず、授業の実施方法が適切であるか判断できない。

(対応)

審査意見を踏まえ、学生が授業の実施方法を正しく理解し、履修計画を立てやすいよう、「(3) 授業の実施方法」の詳細を示すこととした。具体的には、「昼間は午後 2 時 45 分から 18 時 (本学の 4 限目及び 5 限目)、夜間は午後 6 時 15 分以降 (本学の 6 限目および 7 限目) に各々同一科目を配置し、大学院生はいずれの科目も受講可能とする。また、大学院生と指導教員との調整によりオンラインによる講義や土曜日あるいは日曜日、祝日や長期休業期間等を利用しての集中講義形式で受講できるよう配慮する」と、昼間及び夜間の授業開講時限を明記し、さらに昼夜開講が明確となる時間割を作成した。【設置の趣旨等を記載した書類、資料 15 参照】

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (18 ページ)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>(3) 授業の実施方法</p> <p>博士後期課程の授業は昼夜開講制を取り入れる。<u>昼間は午後 2 時 45 分から午後 6 時 (本学の 4 時限目及び 5 時限目)、夜間は午後 6 時 15 分以降 (本学の 6 時限目及び 7 時限目) に各々同一科目を配置し、大学院生はいずれかの科目も受講可能とする。また、大学院生と指導教員との調整によりオンラインによる講義や土曜日あるいは日曜日、祝日や長期休業期間等を利用しての集中講義形式で受講できるよう配慮する。【資料 15】</u></p> | <p>(3) 授業の実施方法</p> <p>博士後期課程の授業は昼夜開講制を取り入れる。<u>夜間は、平日午後 6 時 15 分以降 (本学の 6 限目および 7 限目) に実施する。その他、必要に応じて、オンラインによる講義、土曜日あるいは日曜日、祝日や長期休業期間等を利用して集中講義形式で実施する。</u></p> |

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

6. 本課程の修了要件について、博士論文の位置付けが判然とせず、修了要件の妥当性が判断できないため、以下の点を踏まえ、本課程の修了要件について明確に説明すること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p. 14 の「(4) 修了要件」において、本課程の修了要件の一つに、「査読付英文学術雑誌に筆頭著者として掲載 (または審査時点で掲載受理) された論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること」を挙げている。しかしながら、同書類 p. 13 において、3年次の研究指導として「②学位論文を・・・当該研究領域の権威ある英文学雑誌に投稿できるように指導する」と「③博士論文の作成、提出及び審査に向けて指導する」ことが併記されていることから、本課程には「学位論文」と「博士論文」の2種類の論文があると見受けられるものの、修了要件に位置付ける「論文」がどちらを指すのかが不明確である。

(対応)

審査意見を踏まえ、修了要件に係る「論文」の名称及び説明において混乱が生じるため、これらについて学生が正しく認識できるよう検討し、博士論文が博士の学位を得るために大学院などに提出される研究論文であることから、修了要件に係る論文の名称を博士論文に統一した。具体的には、「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (3) 研究指導の方法」で使用していた「学位論文」の表記はすべて「博士論文」と改めた。

(新旧対象表) 設置の趣旨を記載した書類 (16 ページ)

| 新 | 旧 |
|------|------|
| 博士論文 | 学位論文 |

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

7. 論文審査体制について、以下の点を踏まえ、公正な論文審査体制が担保されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p. 15 の「(6) 3) 審査の手続きと体制」において、「指導教員は主査及び副査を務めることはできない」と説明している。しかしながら、同書類 p. 11~12 の「(3) 研究指導の方法」においては、「副研究指導教員を置くことで研究指導教員以外の専門領域の教員によって・・・アドバイスをを行う」と説明していることから、研究指導教員の他に副研究指導教員を置く計画であると見受けられるものの、主査及び副査を務めることができない「指導教員」に副研究指導教員が含まれるのか判然としない。

(対応)

審査意見を踏まえ、「(6) 3) 審査の手続きと体制」における副指導教員の位置付けについて検討し、副研究指導教員は研究指導教員と同等の扱いとすることとした。具体的には、「保健医療学研究科委員会は博士論文の内容に応じて適切な主査 1 名と副査 2 名以上を選出して審査委員会を組織する。ただし、当該大学院生の指導教員及び副研究指導教員は主査および副査を務めることはできない」と改めた。

(新旧対象表) 設置の趣旨を記載した書類 (15 ページ)

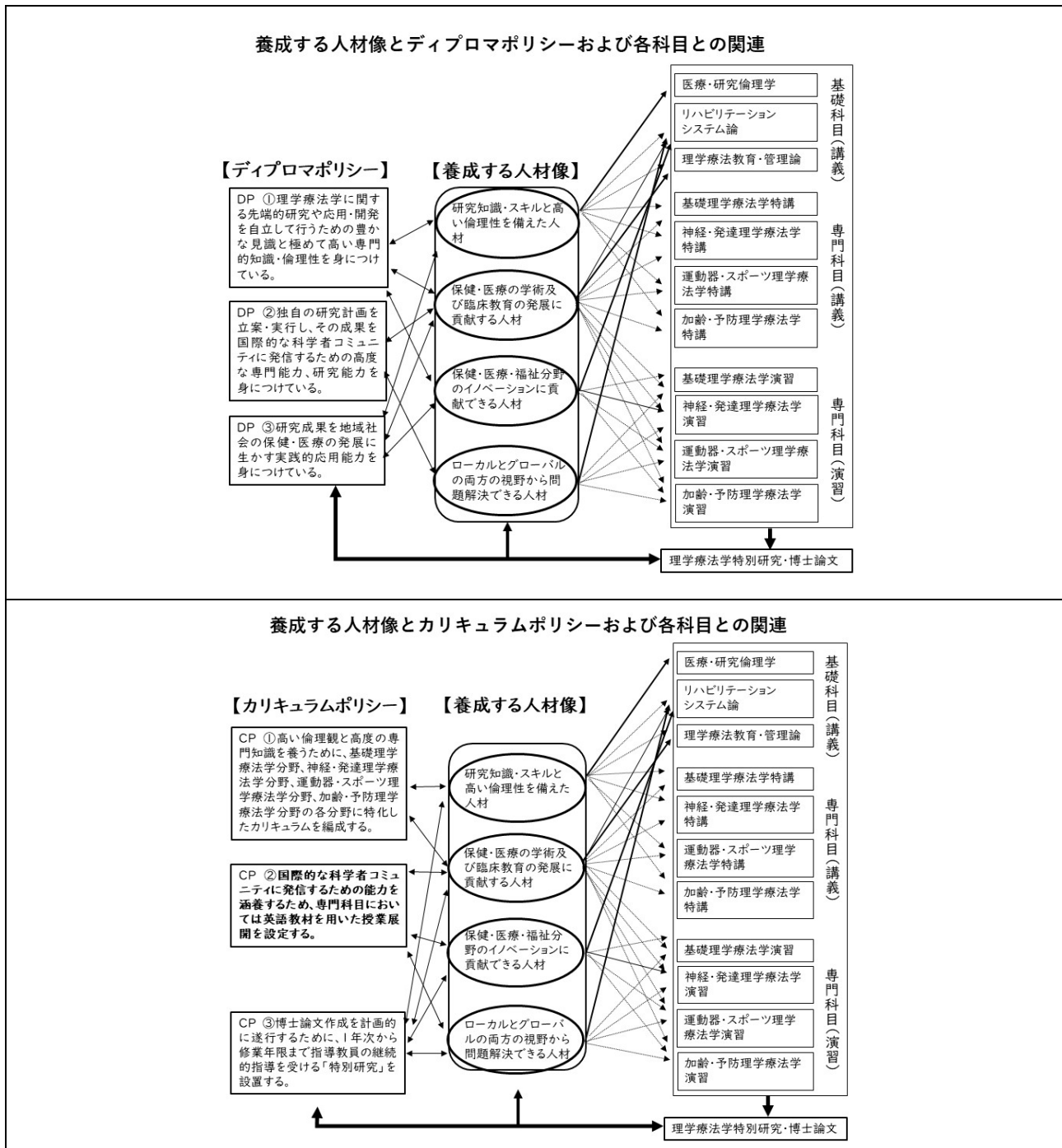
| 新 | 旧 |
|--|---|
| 3) 審査の手続きと体制 ○保健医療学研究科委員会は博士論文の内容に応じて適切な主査 1 名と副査 2 名以上を選出して審査委員会を組織する。ただし、 <u>当該大学院生の指導教員及び副研究指導教員は主査および副査を務めることはできない。</u> | 3) 審査の手続きと体制 ○保健医療学研究科委員会は博士論文の内容に応じて適切な主査 1 名と副査 2 名以上を選出して審査委員会を組織する。ただし、 <u>当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。</u> |

8. 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」 p. 13~15 の「資料 5」について、基礎科目にだけ授業の方法が示されていないため、学生が正しく認識できるよう、分かりやすい資料に改善すること。

(対応)

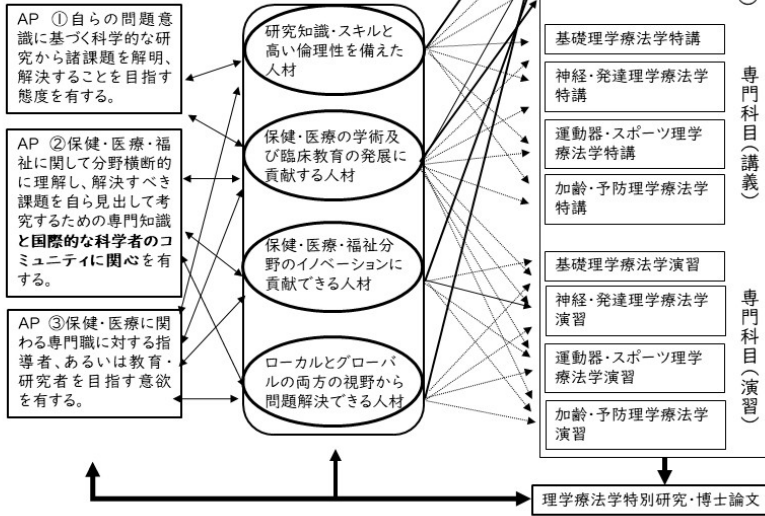
審査意見を踏まえ、養成する人材像と 3 つのポリシーおよび各科目の関連性について、授業の方法を学生が正しく認識できるよう改善した。具体的には、「資料 6」の 3 つの図中に「基礎科目 (講義)」と明記した。

図 (資料 5 : 養成する人材像とディプロマポリシーおよび各科目との関連)



養成する人材像とアドミッションポリシーおよび各科目との関連

【アドミッションポリシー】 【養成する人材像】



(改善事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

9. 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」 p. 19 の「1) 博士後期課程の出願資格」において「理学療法士の資格を取得した者」と設定しているが、出願資格の③のように、外国出身者の受入れも想定していると見受けられるものの、国外からの入学志願者に係る理学療法士の資格についての取扱いが判然としないため、外国出身者の出願資格の取扱いについて、より詳細に明示すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、国外からの入学志願者の取り扱いを明確にするため、「1) 博士後期課程の出願資格」に、外国の理学療法士資格を取得した者については、あらかじめ入学資格審査を行うこととした。具体的には、「1) 博士後期課程の出願資格①～⑥」に加え、「但し、外国の理学療法士資格を取得した者、出願資格③から⑥により出願する者に対しては、あらかじめ個別の入学資格審査を行う」と改めた。さらに、「入学資格審査」に「ただし、外国の理学療法士の資格を有し出願を希望する者は、「外国で取得した資格証明書 (理学療法士免許証または資格試験の合格証書等) の写し」を提出する。」と改めた。

(新旧対象表) 設置の趣旨を記載した書類 (19、20 ページ)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| 1) 博士後期課程の出願資格 理学療法士の資格を取得した者 <u>(外国の理学療法士資格を持つものを含む)</u> 、かつ、次の①から⑥のいずれかに該当する者とする。 ①～⑥ 省略 <u>ただし、外国の理学療法士資格を取得した者、出願資格③から⑥により出願する者に対しては、あらかじめ個別の入学資格審査を行う。</u> | 1) 博士後期課程の出願資格 理学療法士の資格を取得した者、かつ、次の①から⑥のいずれかに該当する者とする。 ①～⑥ 省略 <u>但し、出願資格③から⑥により出願する者に対しては、あらかじめ個別の入学資格審査を行う。</u> |
| (入学資格審査) <u>ただし、外国の理学療法士の資格を有し出願を希望する者は、「外国で取得した資格証明書 (理学療法士免許証または資格試験の合格証書等) の写し」を提出する。</u> | (入学資格審査) <u>(追加)</u> |

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

10. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「適格な職位・区分であれば可」となった「教員名簿」調書番号3の教員(吉田剛)については、職位を教授から講師に変更し、当該授業科目を担当(再判定)することとした。

「教員名簿」調書番号17の教員(高橋裕子)については、教員資格審査の結果2科目(基礎理学療法学特講、基礎理学療法学演習)で「不可」となった。これらの科目はオムニバス形式のため、当該科目を担当する他の専任教員3名(竹内伸行、千木良佑介、大野洋一)により分担(再判定)することとした。

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p><u>教員調書④</u> (吉田剛)</p> <p>専任教員 <u>講師</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションシステム論 ・神経・発達理学療法学特講 ・神経・発達理学療法学演習 ・理学療法学特別研究 | <p><u>教員調書3</u> (吉田剛)</p> <p>専任教員 <u>教授</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションシステム論 ・神経・発達理学療法学特講 ・神経・発達理学療法学演習 ・理学療法学特別研究 |
| <p><u>教員調書①</u> (竹内伸行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎理学療法学特講 <u>(4回)</u> 基礎理学療法学に関する国内外の動向、慢性疼痛の生理学機序の理解と電気生理学的手法を用いた<u>定量的評価</u>、基礎理学療法学のローカルとグローバルについて教授する。 ・基礎理学療法学演習 <u>(4回)</u> 基礎理学療法学領域に関する治療的介入の国内外の動向、慢性疼痛に対する理学療法介入、基礎理学療法学のローカルとグローバルにおける発展について教授し、文献抄読および討論を行う。 | <p><u>教員調書6</u> (竹内伸行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎理学療法学特講 <u>(3回)</u> 基礎理学療法学に関する国内外の動向、慢性疼痛の生理学機序の理解と電気生理学的手法を用いた<u>評価</u>、基礎理学療法学のローカルとグローバルについて教授する。 ・基礎理学療法学演習 <u>(3回)</u> 基礎理学療法学領域に関する治療的介入の国内外の動向、慢性疼痛に対する理学療法介入、基礎理学療法学のローカルとグローバルにおける発展について教授し、文献抄読および討論を行う。 |
| <p><u>教員調書②</u> (千木良佑介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎理学療法学特講 <u>(4回)</u> <u>局所循環障害およびサルコペニアに対する定量的評価</u>、トレーニング科学から得られる情報と理学療法との関係、基礎理学療法学のイノベーションについて教授する。 ・基礎理学療法学演習 <u>(4回)</u> | <p><u>教員調書8</u> (千木良佑介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎理学療法学特講 <u>(3回)</u> <u>局所循環障害に対する評価</u>、トレーニング科学から得られる情報と理学療法との関係、基礎理学療法学のイノベーションについて教授する。 ・基礎理学療法学演習 <u>(3回)</u> |

| | |
|---|---|
| <p>局所循環障害およびサルコペニアに対する理学療法介入、トレーニング科学の基礎研究と理学療法への応用、基礎理学療法学のイノベーションと臨床応用について教授し、文献抄読および討論を行う。</p> | <p>局所循環障害に対する理学療法介入、トレーニング科学の基礎研究と理学療法への応用、基礎理学療法学のイノベーションと臨床応用について教授し、文献抄読および討論を行う。</p> |
| <p>教員調書③（大野洋一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎理学療法学特講（4回） 動物実験より得られる情報と理学療法との関係、<u>神経可塑性および内分泌調整の生理学に基づいた評価</u>、基礎理学療法学の教育について教授する。 ・基礎理学療法学演習（4回） 動物を用いた基礎研究と理学療法介入への応用、<u>神経可塑性および内分泌調整に対する理学療法介入</u>、基礎理学療法学の教育と発展について教授し、文献抄読および討論を行う。 | <p>教員調書 13（大野洋一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎理学療法学特講（3回） 動物実験より得られる情報と理学療法との関係、<u>神経可塑性の生理学に基づいた評価</u>、基礎理学療法学の教育について教授する。 ・基礎理学療法学演習（3回） 動物を用いた基礎研究と理学療法介入への応用、<u>神経可塑性に対する理学療法介入</u>、基礎理学療法学の教育と発展について教授し、文献抄読および討論を行う。 |

(是正事項) 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)

1 1. 「教員名簿」調書番号3の教員の「教員就任承諾書」に「理学療法特別研究」とあるが、「教育課程等の概要」では「理学療法学特別研究」という科目名となっており、書類間に整合性がないため、適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ教員就任承諾書を確認したところ、調書番号1 (渡邊秀臣) の教員就任承諾書に記載の担当科目に間違いがあったため改める。

| 新 | 旧 |
|----------------------------|---------------------------|
| 調書番号1 (渡邊秀臣) ・理学療法学特別研究 | 調書番号1 (渡邊秀臣) ・理学療法特別研究 |

- 1 2. 学生確保の見通しについて、入学定員 2 名を満たす見通しが判然としないため、以下の点を踏まえ、改めて客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき、想定する入学年度に入学資格を有する者に対応した学生確保の見通しがあることを明確に説明すること。
- ・学生確保に関するアンケート調査について、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和 8 年度開設用）」で求めているクロス集計が可能な設問になっておらず、当該クロス集計に基づく分析結果が示されていないため、アンケート調査の分析結果の妥当性が判断できない。
 - ・「学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）」p. 9 の「表 12（高崎健康福祉大学大学院博士課程への入学希望者（博士修了者を除く）」において、最終学歴ごとにアンケート結果を集計しているが、最終学歴が「準学士または学士」の回答者 2 名を含んで、「ぜひ入学したい」と回答した者が 3 名であることを、定員設定の理由の一つとして挙げている。しかしながら、同書類 p. 6 においてアンケート対象者の基本属性について、「最終学歴は準学士または学士が約 77%を占めており、修士課程修了者は約 20%だった」と説明しているように、「ぜひ入学したい」と回答した「準学士または学士」の 2 名が修士課程修了予定者又は修士課程修了相当の者であるかどうかについて説明がないことから、「準学士または学士」の回答数を根拠とすることの妥当性が判断できない。
 - ・また、「ぜひ入学したい」と回答した者は 3 名であるとの説明から、同表の「修士」で「ぜひ入学したい」と回答した者と「本学修士課程修了」で「ぜひ入学したい」と回答した者は同一の者と見受けられ、修士の学位を保有している者のうち、「ぜひ入学したい」と回答した者は 1 名のみであると考えられることから、入学定員 2 名の学生確保の見通しについて、疑義がある。

(対応)

審査意見を踏まえ、アンケート調査の妥当性を示すため、分析方法の変更及び追加調査を行った。

具体的には、今回のアンケートはご指摘の通り、設問の設計上、進学希望の有無と大学院への期待内容等とのクロス集計を直接的に行うことが難しい構造となっていたため、修正版の分析においては、進学希望の有無（「ぜひ入学したい」「入学を検討している」「入学する可能性は低い」「入学しない」）によって群を分けた上で、**「高崎健康福祉大学大学院で強みだと感じる点」についてクロス集計を行い、進学意向と教育内容への期待との関係性について分析を補足して資料 5 表 14 に集計した。**

追加調査では、本研究科理学療法学専攻修士課程修了者および本研究科理学療法学専攻修士課程最終年次の在籍者の計 28 名を対象に博士後期課程への入学希望について再調査を行った。前回調査時には、本学で修士課程を修了した者のうち、回答が得られたのは 11 名のみであったが、今回は 20 名と約 2 倍の回答数が得られた。博士後期課程への入学希望については、「ぜひ入学したい」および「入学を検討している」と回答した者が全体の 90%（18 名）と高い関心が確認された（資料 5 表 15）。

この結果から、前回調査時未回答だった者のうち、「ぜひ入学したい」と回答した者と、前回調査時は「入学を検討している」と回答していた者の一部が、今回の追加調査では「ぜひ入学したい」との希望に移行した可能性が考えられる。現時点で修了生および修士課程 2 年在学生のうち、計 7 名が「ぜひ入学したい」と回答しており、入学希望者が入学定員 2 名を大幅に超えている。今後も本研究科理学療法学専攻修士課程（博士前期課程）修了生および本学保健医療学部理学療法学科卒業生から、博士後期課

程への安定的な入学希望者を確保できることが予測される。これらの結果は、博士後期課程設置に対する実質的なニーズと継続的な充足可能性を示唆していると判断した。

学生確保の見通し等を記載した書類 (9 ページ)

| | | | |
|--|-----------|------------|-------|
| 追加 | | | |
| <p>【追加アンケート調査結果の概要】</p> <p>対象は 28 名（理学療法学専攻修士課程修了者 24 名、理学療法学修士課程 2 年生 4 名）、回答数は 20 件（回答率：71.4%）であった。</p> <p>前回調査時には、本学で修士課程を修了した者のうち、回答が得られたのは 11 名のみであったが、今回は 20 名と約 2 倍の回答数を得ている。博士課程への入学希望については、「ぜひ入学したい」および「入学を検討している」と回答した者が全体の 90%（18 名）を占め、特に博士課程設置に対する高い関心が確認された（表 15）。この結果は、前回調査時未回答だった者のうち、「ぜひ入学したい」と回答した者と、前回調査時は「入学を検討している」と回答していた者の一部が、今回の追加調査では「ぜひ入学したい」との希望に移行した可能性が考えられる。現時点で修了生および修士課程 2 年在学生のうち、計 7 名が「ぜひ入学したい」と回答しており、入学希望者が 2 名の定員を大幅に超えている。</p> | | | |
| 表 15) 高崎健康福祉大学大学院博士後期課程への入学希望者 (n=20) , % (人数) | | | |
| ぜひ入学したい | 入学を検討している | 入学する可能性は低い | 入学しない |
| 35.0 (7) | 55.0 (11) | 10.0 (2) | 0 (0) |